

平成30年度 公益財団法人長崎県体育協会

『がんばれ長崎！とびだせ世界へ！』支援事業実施要項

<事業の目的>

本協会は、国体における10位台を目指しつつ、20位台の定着を実現するため、『がんばれ長崎！とびだせ世界へ！』を合言葉に、各競技団体が実情を踏まえて実施する事業を支援するため、本事業を行う。

また、生涯スポーツの普及振興や組織整備、ジュニア育成など各競技団体それぞれ特有の事業に対する支援も行い、幅広くスポーツ振興を図る。

【補助対象事業】

各競技団体が行う年間事業の中で、特に強化したい事業、補助が必要な事業、新たに取り組みたい事業に対して、本協会が申請内容等を精査し、財務委員会が承認をした事業に対して補助をする。

- <例>
- ・競技力向上対策事業
 - ・指導者養成事業
 - ・組織整備事業
 - ・ジュニア育成事業
 - ・トップ選手助成事業
 - ・生涯スポーツ普及振興事業
 - ・企業タイアップ活動事業
 - ・マスメディア活用事業
 - ・その他、本協会並びに本協会財務委員会が特に認めたもの など

【補助対象経費】

対象経費は、申請事業のすべてを対象とするが、常識ある経費を対象経費として、計上すること。

ただし、飲食が伴う打ち上げや懇親会の経費は対象外とする。

【補助額】

事業合計額の上限20万円（補助対象経費5分の4）を予算の範囲内で補助する。

また、県水泳連盟と県体操協会は競技種別の特性上、県水泳連盟は上限30万円、県体操協会は上限25万円を申請することができる。

【申請手順】

各競技団体からの申請書に基づき、本協会の補助金交付要項により補助を行う。

【その他】

補助を希望する団体は、実施する事業の要項またはプログラム等へ下記の文言を必ず入れ、申請書もしくは報告書と一緒に提出すること。

この事業は、県体育協会賛助会員企業もしくは個人の寄付により行う事業です。